地元特産菓子のブランド化による事業拡大【INPIT 宮城県知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社生鮮館むらぬし

所在地	宮城県仙台市		
ホームページ URL	https://chunchundo.base.shop/		
設立年	1983年	業種	卸・小売業
従業員数	10人	資本金	1,000 万円

企業紹介

当社は地域密着のスーパーマーケット「生鮮館むらぬし」を運営する企業です。野菜・果物・精肉・魚介類の生鮮食品を始め食料品全般を販売しています。また、当社は「仙台城跡」に伊達家の家紋や仙台すずめ踊りなど、仙台市民にはとても馴染み深いすずめをモチーフにした「仙台すずめ饅頭」の販売を行う「ちゅんちゅん堂」の店舗も開設しています。

相談のきっかけ

同社は、地元資本の小さなスーパーを運営していますが、普通のスーパーをやっていたのでは大型チェーン店に潰されるだろうとの不安から、未来への生き残りをかけて打ち出したお土産品の開発を行い、「仙台すずめ饅頭」を製造・販売していました。そして、模倣品が出てくることを恐れ、商標登録を行いたいとの要望から、INPIT 宮城県知財総合支援窓口に相談をいただきました。

支援概要

まず饅頭の商品名の保護と活用について助言し、商標制度の説明・権利取得のメリット等の助言を行った後、饅頭の商品名に関し、同一又は類似の商標や指定商品、指定役務の調べ方について説明しました。同社は助言に基づき先願先登録商標の調査を行った後、出願書類を作成し商標登録出願を行いました。

その後、拒絶理由通知を受けたため、専門家(若山剛弁理士)を活用し、特許庁の判断例に基づく反論の仕方等について助言した結果、最終的に登録査定を受け権利化が図れました(商標登録第6808871号)。



支援成果

商標登録を受けたことにより、安心して商品名を使用して宣伝等も行えるようになり、販売も順調で売上げも伸びたことから、仙台駅地下の「おみやげ通り」に新規店舗を開設しました。さらに、購買層の主流である観光客の SNS による当商品の拡散や、地元 TV 局や新聞等にも取り上げられたことなどから、知名度が向上し地元の購買者も増えつつあります。

企業コメント

商標登録できたことにより、「仙台すずめ饅頭」のブランドカがアップし、知名度の向上につながりました。当商品のブランドに満足することなく、これからも独自商品を生み出し当社の経営に貢献できるように、当社独自の味を出していけたらと思います。

支援担当者コメント(氏名:森の一英)



商標登録後の販売活動には目を見張るものがあり、昨今の SNS によるロコミが功を奏し、観光客のみならず地元住民のリピーターも増え、販売は極めて好調です。商標登録により販売の自由度が上がり、商標の重要性を認識していただきました。